

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

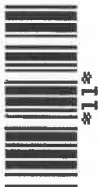
裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月25日から 令和 7年 7月 2日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 7月 9日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 7月23日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月16日 午前 9時00分から 令和 7年 7月16日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	25,330,000 20,264,000	一括	5,066,000	156,254	39,135
1	5,120,000				
2	20,210,000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市天白区福池二丁目 | |
| | 地 番 | 26 番 2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 121.37 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市天白区福池二丁目 26 番地 2 | |
| | 家屋 番号 | 26 番 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 52.79 平方メートル |
| | | 2 階 | 55.48 平方メートル |



物件明細書

令和 7年 4月24日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4. 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

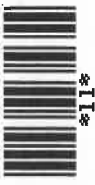
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市天白区福池二丁目 |
| | 地 番 | 26 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 121.37 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 名古屋市天白区福池二丁目 26 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 26 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 52.79 平方メートル
2 階 55.48 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 44 号

令和 7 年 3 月 13 日受理

令和 7 年 4 月 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市天白区福池二丁目 | |
| | 地 番 | 26 番 2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 121.37 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市天白区福池二丁目 26 番地 2 | |
| | 家屋 番号 | 26 番 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 52.79 平方メートル |
| | | 2 階 | 55.48 平方メートル |

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり			
住 居 表 示		(住居表示未実施)			
土 地		物件 1			
現 況 地 目	■宅地（物件 1 ） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）				
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図（概略）のとおり □				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者（破産管財人B） □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり				
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり				
建 物		物件 2			
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる（□主である建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：				
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類： 構 造： 床面積：				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者（破産管財人B） □その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり				
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり				
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図（概略）のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B弁護士 (破産者A破産管財人)	(口頭による陳述要旨) 1 物件1土地及び物件2建物は、破産管財人が管財業務の一環として管理し占有しています。 2 現在、物件1土地及び物件2建物の売却を検討しており、不動産会社に仲介を依頼しています。不動産会社が同建物の鍵を保管していますので、不動産会社の担当者と日程を調整の上、立入調査を実施して下さい。 3 物件2建物に残置されている家財道具を搬出する予定はありません。
■ 破産者A (債務者兼所有者)	(口頭による陳述要旨) 1 私は、令和4年1月に物件1土地及び物件2建物を取得して以降、同建物に居住していましたが、令和6年3月に転居しました。その後、令和6年9月まで同建物を知人に賃貸しましたが、その知人も既に転居しました。現在、同建物は空き家になっています。 2 合同会社なごや子ども発達研究所(代表社員:A)が物件2建物の所在地を本店としていますが、同社が同建物を事務所や店舗として使用したことはありません。同社あての郵便物を受け取っていただけです。 3 物件2建物の新築時から令和6年3月まで、同建物内で猫を3匹飼っていました。 4 物件2建物の新築時に太陽光発電設備を設置しました。太陽光発電メーカー(長州産業株式会社)が設置のための初期費用を全額負担した上で、同社が同建物の太陽光発電設備を所有しています。私は同社に対し太陽光により発電した電気の売電収入及び自家消費した電気代相当額を支払い、約10年後に同社から太陽光発電設備を無償で譲り受ける契約になっています。 5 物件2建物の増改築やリフォームを行ったことはありません。 6 物件2建物のリビング・ダイニングに床暖房が設置されています。 7 物件2建物で雨漏りが発生したことはありません。 8 大雨の際でも物件1土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件2建物で浸水被害を受けたこともありません。 9 物件1土地の隣地所有者との間で、境界に関する紛争はありません。
■ 不動産会社担当者	(口頭による陳述要旨) 現在、当社が物件2建物の鍵を保管しています。物件2建物は空き家の状態です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について

関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。

なお、Aが代表社員を務める合同会社なごや子ども発達研究所（令和6年8月27日午後5時名古屋地方裁判所の破産手続開始、破産管財人B弁護士）が物件2建物の所在地を本店としているが、下記3(1)記載のとおり同建物は空き家となっており、同社が店舗又は事務所等として使用している様子も確認できなかった。このため、同社による同建物の占有を認めなかった。

2 物件1土地の現況等について

(1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、北側で道路に接している。

(2) 土地建物位置関係図（6枚目）の「○」で示した箇所付近に境界標とみられる杭を確認した。また、北側道路を除く隣地との境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。

(3) 北部（物件2建物の北側）にカーポートが設置されている（写真1）。

3 物件2建物の現況等について

(1) ベッド（2台）、机（1台）、椅子（1脚）及びたんす（1台）が残置されているものの、その他の家財道具はほぼすべて搬出された空き家の状態である。

(2) 屋根に太陽光発電パネルが固定設置されている（関係人の陳述及び衛星写真により確認）。また、当該パネルに接続されているとみられるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社製パワーコンディショナ（型式：PCS-55Z4 定格出力5.50kW）が建物内の2階廊下壁面に固定設置されている。

4 その他

(1) 上記3(2)記載の太陽光発電パネルを含む発電設備の所有権は、設置費用を負担した事業者に帰属するとのことである（Aの陳述4参照）。このため、買受人は当該事業者から不当利得による償金請求等を受けたり、当該パネルの撤去及びそれに伴う屋根の補修工事等を行わなければならない可能性がある。

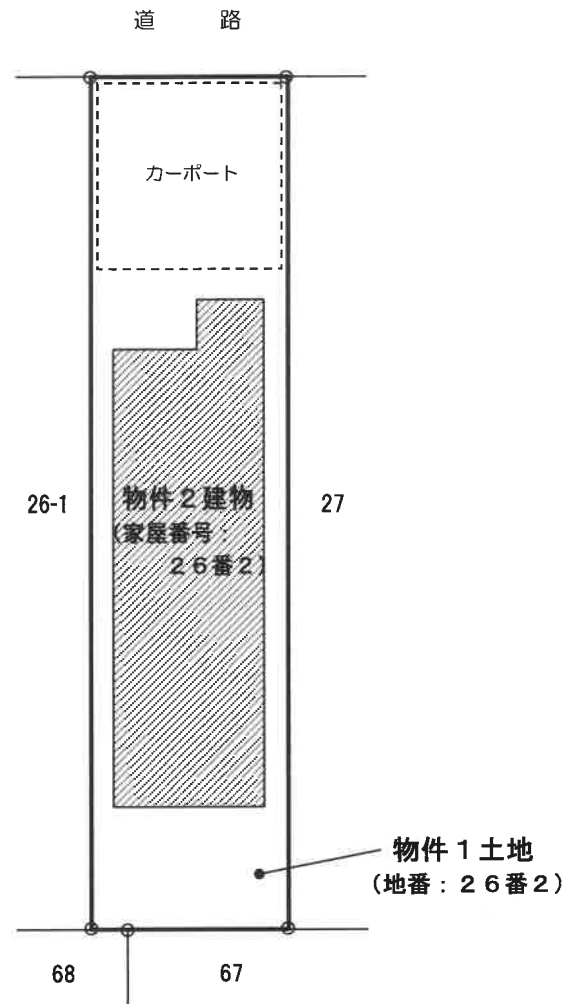
(2) 買受人は上記3(1)記載の物品の搬出及び廃棄のため相当の費用を負担しなければならない可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 3月13日 (木)	当庁執行官室	名古屋市証明書交付センターあて関係人の住民票の写し請求作成送付, 名古屋市金山市税事務所あて物件1土地ほかの固定資産税評価額等証明書請求作成送付
7年 3月14日 (金) 16:00-16:10	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図, 建物図面, 地積測量図及び関係会社の履歴事項全部証明書取寄
7年 3月17日 (月) 8:30-8:50	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有調査
7年 3月18日 (火) 10:20-10:30	(携帯電話)	(B弁護士へ架電) 占有状況等につき聴取, Aから執行官あて電話連絡するよう依頼
7年 3月18日 (火) 10:40-10:50	(携帯電話)	(Aより受電) 占有状況等につき聴取
7年 3月18日 (火) 14:00-14:05	(携帯電話)	(不動産会社あて架電) 占有状況等につき聴取, 立入調査期日調整
7年 4月 1日 (火) 10:50-11:30	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影(屋内外), 不動産会社担当者立会, 同人より占有状況等につき聴取, 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

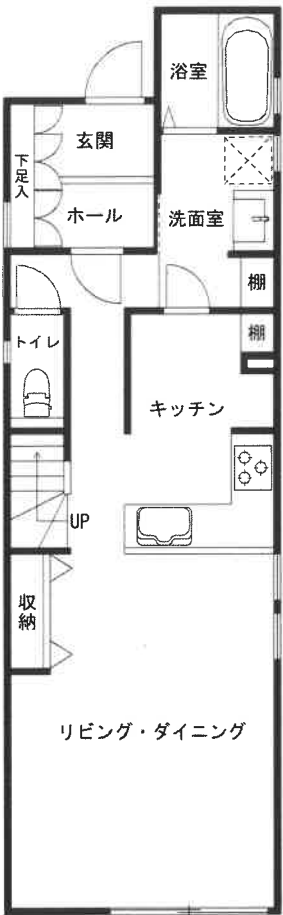
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

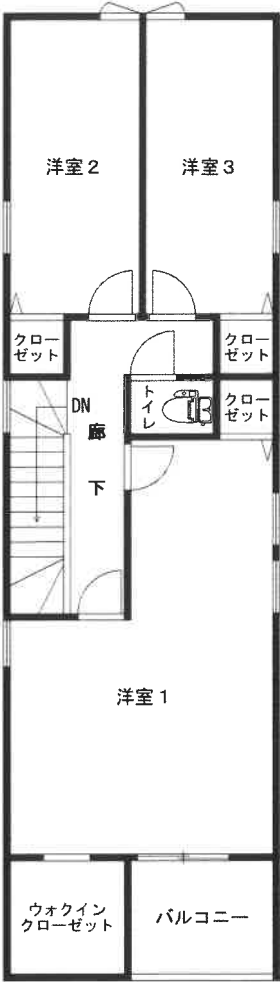


※ 「○」は境界杭等の位置を示す。

建物間取図（概略）



1 階



2 階

1 物件1土地及び物件2建物の外観（北東方向から撮影）



2 物件2建物の外観（南西方向から撮影）



3 物件2建物内部の状況（リビング・ダイニング）



4 物件2建物内部の状況（キッチン）



5 物件2建物内部の状況（洋室1）



令和7年（ケ）第 44号
令和7年 3月 17日 受 理
令和7年 4月 1日 現 地 調 査
令和7年 4月 16日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

成田 晃浩

第1 評価額

一 括 価 格			
金 25,330,000 円			
内 訳 価 格			
物件1(土地)	金	5,120,000	円
物件2(建物)	金	20,210,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市天白区福池二丁目 2 6 番 2 宅地 1 2 1 . 3 7 平方メートル	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市天白区福池二丁目 2 6 番地 2 2 6 番 2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 5 2 . 7 9 平方メートル 2 階 5 5 . 4 8 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	地下鉄桜通線「野並」駅 北方 道路距離約1.3km (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	戸建一般住宅や中低層共同住宅、店舗兼住宅等が混在する地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 準防火地域 31m高度地区、都市機能誘導区域外、 居住誘導区域内（要安全配慮区域）、緑化地域
画 地 条 件	地積 121.37㎡ 間口 約5.3m、 奥行 約23.0m 形状 長方形	
接面道路の状況	北側幅員約12.0mの舗装市道（建築基準法42条1項1号の道路）に等高にて接面している。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	有害物質使用特定施設の届出はなく、過去の住宅地図によれば、昭和45年及び平成14年は未利用地であったと推定される。また、閉鎖土地登記簿謄本の地歴、周辺の使用状況等からも土壤汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。土壤汚染の有無を厳密に判定するには、別途、専門機関による土壤汚染状況調査等を実施することが必要である。	
特 記 事 項	※ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※ 水防法に基づく水害ハザードマップによれば、雨水出水浸水想定区域に含まれている。浸水履歴は、浸水実績図の平成3年9月（台	

	風 1 8 号)、平成 1 2 年 9 月 (東海豪雨) 等に目的物件の位置が含まれている。
--	--

※ 物件 1 土地の北付近に、カーポートが設置されている。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 令和4年1月7日新築 経過年数 約 3年 経済的残存耐用年数 約 22年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 窯業系サイディング等 内 壁 ビニールクロス、キッチンパネル等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング、タイル貼等 設 備 電気、給排水ガス設備等 そ の 他 -
床面積（現況）	「第3 目的物件」の表示のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 3LDK（附属資料「建物間取図（概略）」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	優る
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特記事項	※ 太陽光発電システムを導入しており、ソーラーパネルが物件2建物の屋根に設置されている。屋内にあるソーラーパワーコンディショナ（オムロンソーシアルソリューションズ株式会社）の銘板には、定格出力5.50kW、製造年月2021年6月等が記載されているが、システムの詳細については不明である。 ※ 債務者兼所有者の陳述によれば、新築時に、太陽光発電メーカー（長州産業株式会社）が初期費用を全額負担して設置し、同社が太陽光発電システムの所有権を有している。同社に発電した売電収入

と自家消費した電気代相当額を支払い、約10年後に同社から太陽光発電システムを無償で譲り受ける契約になっているとのことである。

※ 太陽光発電システムの所有権は、設置した太陽光発電メーカー（長州産業株式会社）にあるとのことなので、買受人は、所有者により太陽光発電システムが回収される可能性があること及び当該行為に伴い建物の補修・改修等の工事が必要になる可能性があること、付合している場合には所有者から不当利得による償金請求がされる等のリスクがある。

※ リビング・ダイニングに、床暖房が設置されている。

※ 債務者兼所有者の陳述によれば、新築時から令和6年3月まで、室内で猫を3匹飼っていたとのことである。室内を確認したところ、引っ掻き傷などの目立った損傷は見受けられなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	148,000	0.88	121.37	1.00	15,810,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 名古屋天白-10

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 142,000 \text{ 円/㎡} & \times & 101.0 & / & 100 & \times & 100 & / & 100 & \times & 100 & / & 97 & = & 148,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正すべき格差なし。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：間口狭小 $0.94 \times$ 間口・奥行の関係 $0.94 = 0.88$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	213,000	108.27	0.84	19,370,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}22\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}22\text{年} + \text{経過年数}3\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}5\%) = 0.84 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	15,810,000	0.55	法定地上権	8,700,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	15,810,000	－ 8,700,000		0.90	0.8	5,120,000
2	19,370,000	＋ 8,700,000	0	0.90	0.8	20,210,000
一括価格（合計）						25,330,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：太陽光発電システムの所有権が第三者にあることによるリスクにより、需要が弱く一般市場に於いても短期間での売却が困難であることを考慮して10%を減価した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋天白－10）

所 在：名古屋市天白区福池2丁目279番

価 格：142,000円/㎡

位 置：地下鉄桜通線「野並」駅の北方道路距離約1.0kmに位置する

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：194㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：北側8.0m市道に接面

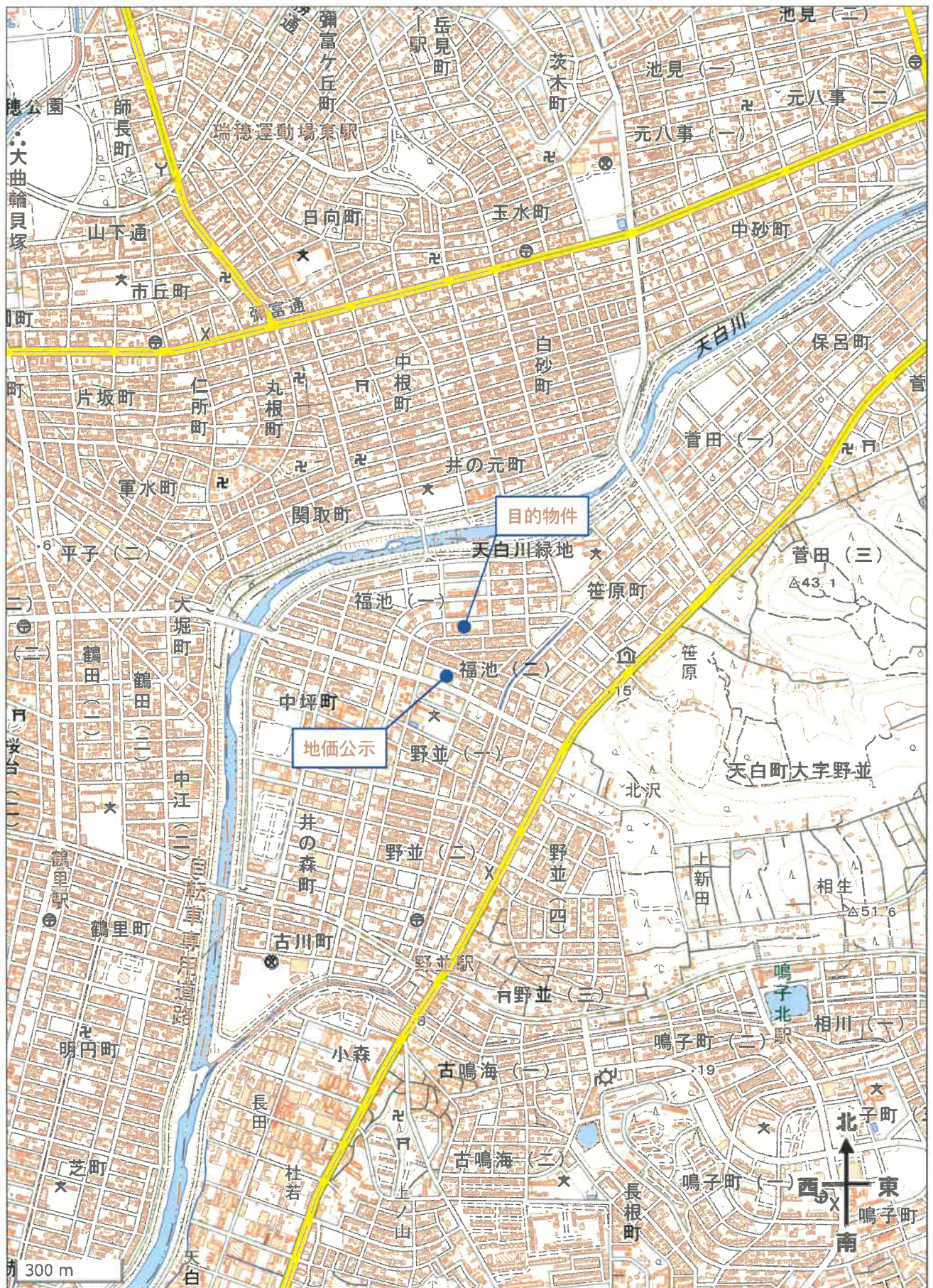
用途指定等：第1種住居地域（建ぺい率60%：容積率200%）、準防火地域

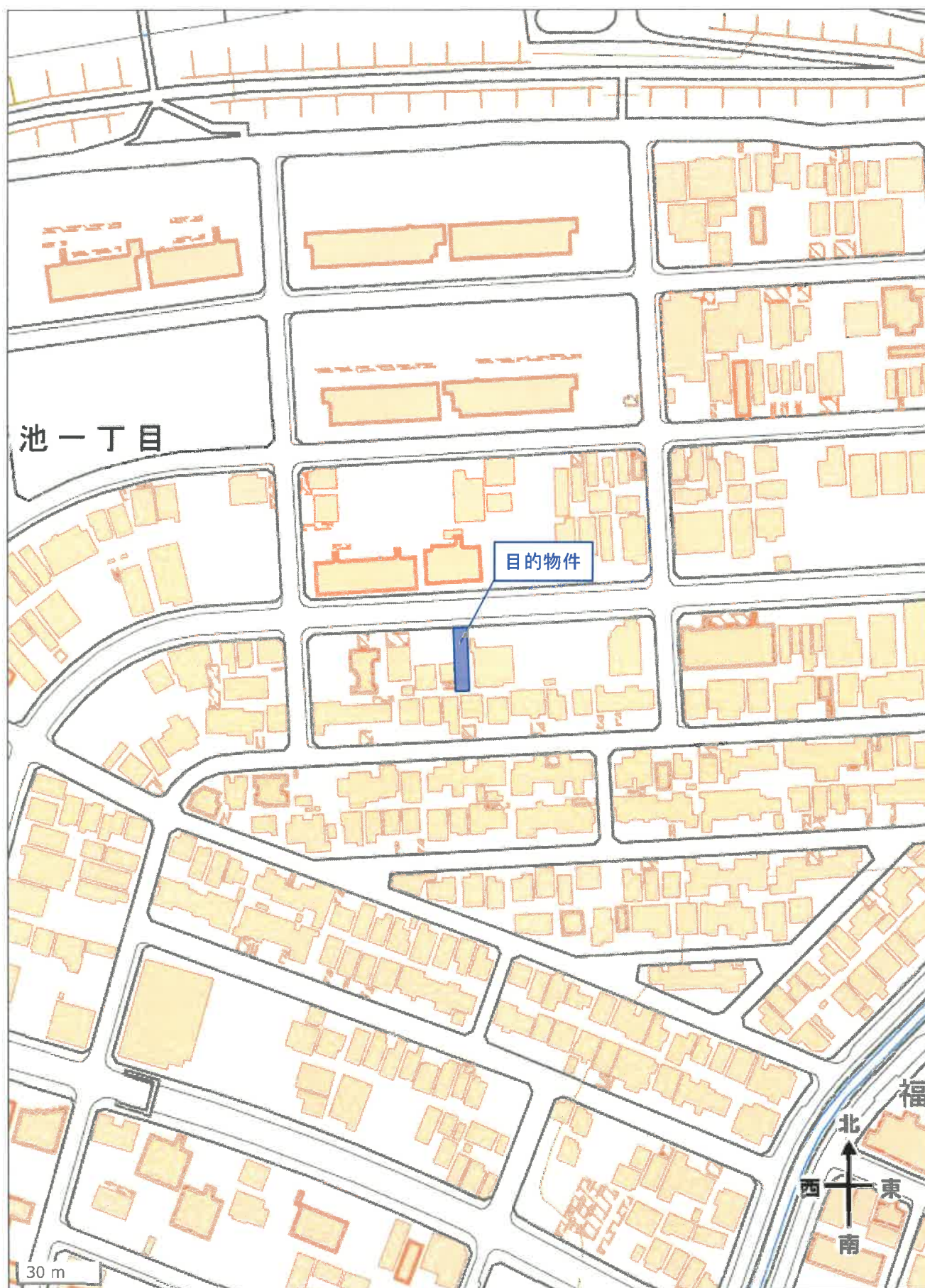
地 域 の 概 要：中小規模一般住宅が多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

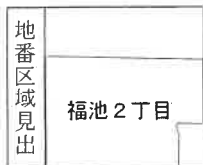
以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 名古屋市天白区福池二丁目					地 番	26番2				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和49年11月15日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所管轄)

令和7年1月28日

岐阜地方法務局多治見支局

登記官

請求番号：17-1

(1/1)

A 4 判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局名東出張所管轄)
令和7年3月18日 名古屋法務局

令和7年3月18日 名古屋法務局

登記簿

請求番号: 6-1

圖量測積地

地 番
①26番1、②26番2

土地の所在
名古屋市天白区福池二丁目

求積表

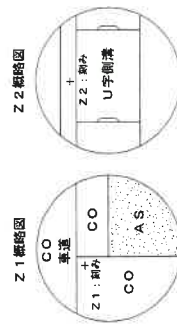
地 址	①	25-1				
NO.	X	Y	X_n	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})$	内	角
B8-2	-98596.059	-19166.007	434512.876083		89-47-41	
C72	-98619.038	-19164.697	-692887.360988		90-13-37	
P2	-98618.733	-19158.981	-434612.756331		89-47-32	
P1	-98596.763	-19160.290	692733.830838		90-12-10	
	合 計		-263.410398			
	合計面積		131.7051990			
	地 積		131	m ²		

地 址	② 26-2		內 角
NO.	X	Y	$X_n (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
P1	-98595.763	-19150.290	390340.625717
P2	-98618.733	-19158.981	-648615.406941
C73	-98618.462	-19153.713	-300430.451468
B8-1	-98595.482	-19155.022	648462.485114
合 計			-242.747578
合計面積			121.3737890
地 樣			121

總合計面積	253.0789880 m ²
-------	----------------------------

恒久的地物における座標値と名称

符 号	X座標	Y座標	名 称
Z 1	-98593.807	-19167.889	コンクリートたぎに刻み
Z 2	-98594.984	-19153.859	U字溝に刻み



境界点	境界標の種類
(コ)	コンクリート杭
(ク)	プラスチック杭
(ケ)	金属標
(カ)	金属鋲
(キ)	刻み
(ク)	金属杭
(コ)	石杭
(サ)	針算点

測量年月日	令和3年10月1日
座標系	任意座標

作者

(令和3年10月1日作成)

人請申

縮尺 1/250

A 4 判に縮小

登記年月日：令和4年1月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局名東出張所電報)

令和7年1月28日

岐阜地方法務局多治見支局

登記官

A4判に縮小

請求番号：17-2

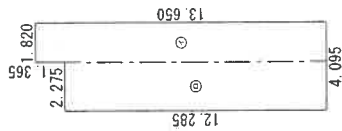
建物図面

家屋番号 26番2

建物の所在 名古屋市中区福池二丁目26番地2

各階平面図

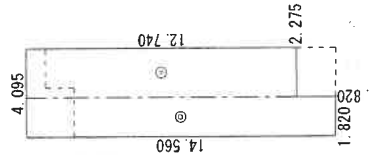
1階



求積表

①	1.820 × 13.650	=	24.843000
②	2.275 × 12.285	=	27.948375
合計			52.791375
床面積			52.79 m ²

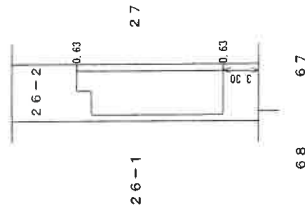
2階



求積表

①	2.275 × 12.740	=	28.983500
②	1.820 × 14.560	=	26.499200
合計			55.482700
床面積			55.48 m ²

道路
500



作成者

(令和4年1月12日作成)

縮尺

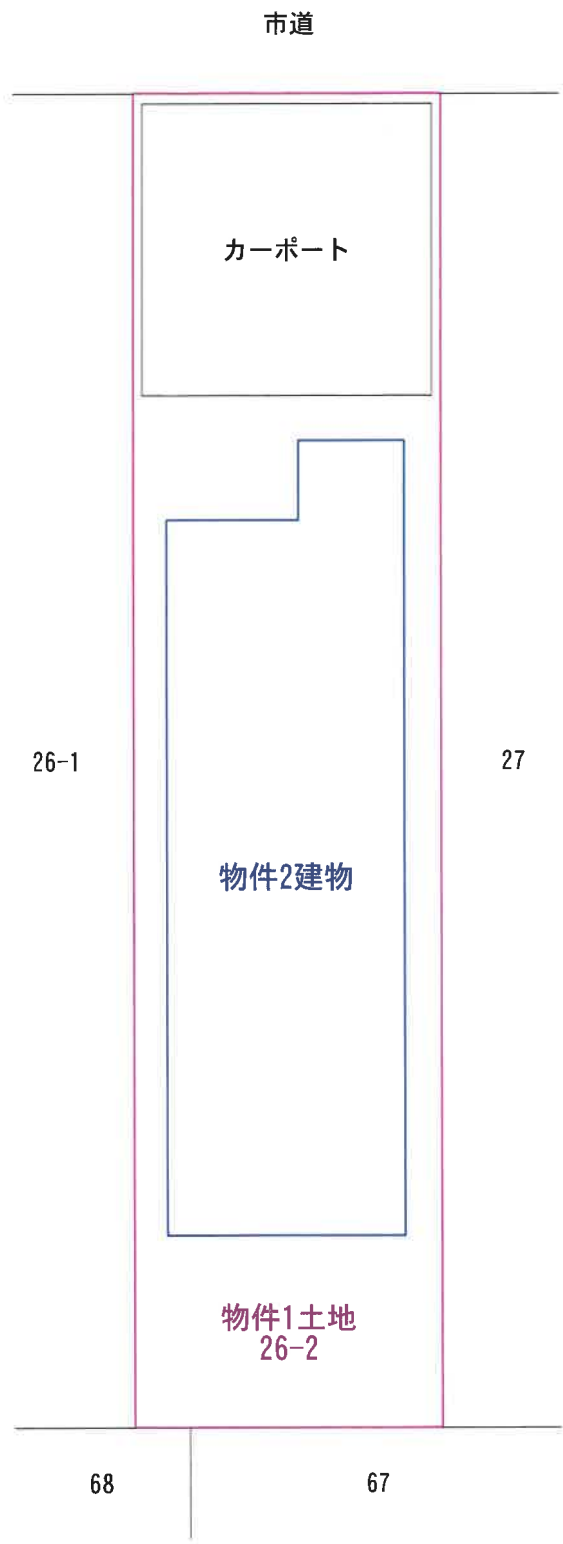
1/250

申請人

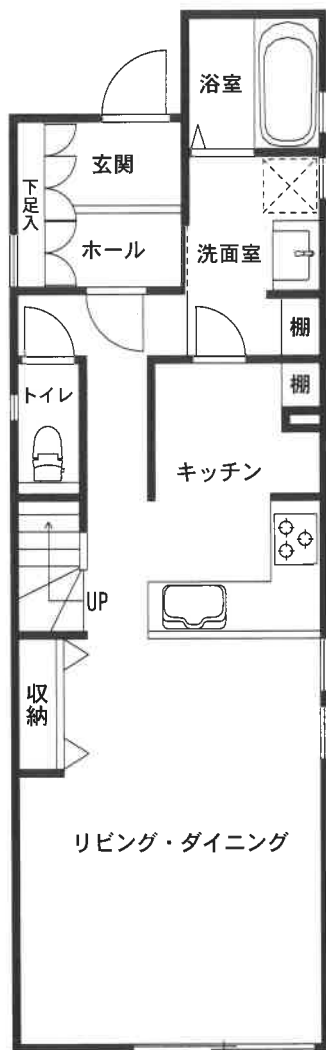
縮尺

1/500

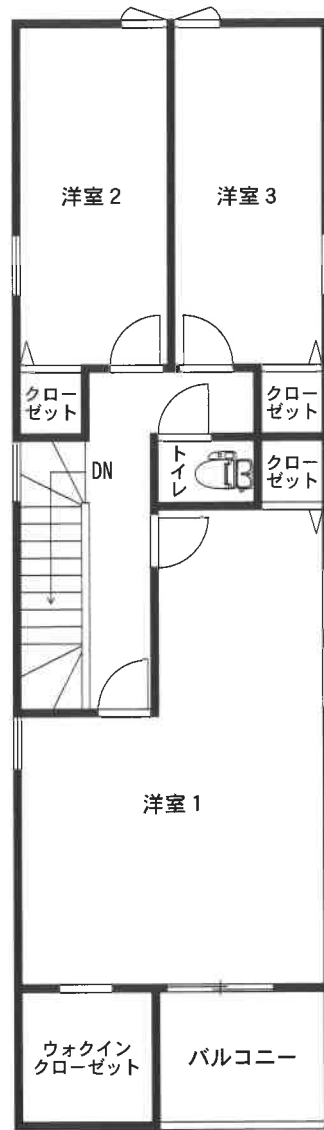
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



1 階



2 階

現況写真

